

**第2期四日市子ども・子育て支援事業計画中間改訂版（素案）にかかる  
パブリックコメントの結果について**

**1. 実施期間**

令和4年12月26日（月）～令和5年1月25日（水）

**2. 意見提出**

提出人数 1人  
提出件数 1件

**3. 意見の内容と市の考え方**

1. 第1章「子ども子育て支援事業計画中間見直し」に対するご意見（1件）

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>育休退園についての記述をふやしていただきたいです。 三重県内でも津市や鈴鹿市では数年前に育休退園は廃止されていると聞いています。</p> <p>まず、育休退園についての意見の欄に“退園すると大変”という意見だけとりあげられていました。</p> <p>もちろんそれもあるでしょうが、育休退園の一番の問題は“育休から復帰する際に退園した園児の行き先が決まっていないこと”や“保活をはじめからやり直さなければならず、最悪育休延長や兄弟別々の園に通わなければならないこと”です。</p> <p>素案の中の意見だけでは、育休退園をした人はまるで自分で子育てをする気がないだけのような書き方になっているので、誤解をうむもとだと思いますし、訂正か上記の意見の加筆をしていただきたいです。</p> <p>育休退園をすることによって、別の待機の子どもが入園できる機会を得られるという理屈かとは思いますが、退園をしても留年をするわけではないので、どのみち退園児も小学校入学前にどこかへまた入園するわけで、意味がないと思います。</p> <p>未満児については家庭保育を重視し、育休中は退園するという方針だとしても、職場復帰時期に必ず元の園に戻れるという確約を設けるなどが必要かと思います。</p> <p>育児休業とは勤務先に籍があり、休んでいる状態なので、求職中の方に対して優先度が高くなるのは必然かと思えます。</p> <p>保育園の枠の拡充などについてはいくつか記述が有りましたが、育休退園について何か改善をするにしてもしないにしても、そもそもの記述がないと感じましたので、そこについて方針を明らかにしていただきたいです。</p>	<p>ご指摘いただきました育休退園に関する“退園すると大変”という意見の記述は、第2期事業計画の記載に関するご指摘と推察され、次期計画の策定時には、誤解を招かないよう努めてまいります。また、育休退園に伴う種々の課題は市としても認識しており、量の見込みと確保方策の見直しを目的とする本素案におきましては、育休退園者数を踏まえた量の見込みとしたうえで、提供体制を拡充する計画に見直しており、本市としましては、育休退園制度の廃止を目指して取り組んでまいります。</p>